

令和3年度若年技能者人材育成支援等事業 ものづくりマイスター等認定申請書の提出期限

- ◎第1回目 令和3年5月7日(金)必着
(令和3年6月8日認定予定)

- ◎第2回目 令和3年6月30日(水)必着
(令和3年8月5日認定予定)

- ◎第3回目 令和3年8月27日(金)必着
(令和3年10月5日認定予定)

- ◎第4回目 令和3年11月5日(金)必着
(令和3年12月16日認定予定)

- ◎第5回目 令和3年12月27日(月)必着
(令和4年2月8日認定予定)

※上記、提出期限を厳守してください。
提出期限に間に合わない場合は、次期の認定になります。